

4月の休日当番医

都合により変更になる場合があります。

期日	病院名
1日(日)	済生会みすみ病院(三角) ☎53-1611 松橋整形(松橋) ☎33-1121 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
8日(日)	きむら医院(不知火) ☎32-0437 本田医院(松橋) ☎32-0555 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
15日(日)	清永医院(三角) ☎52-2028 宮崎耳鼻咽喉科(松橋) ☎33-3389 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
22日(日)	勝目眼科医院(三角) ☎52-3688 泉胃腸科外科(松橋) ☎33-2277 江藤外科医院(小川) ☎43-4433
29日(日)	松合医院(不知火) ☎42-3445 松田病院(松橋) ☎32-0666 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
30日(月)	池田胃腸科内科医院(三角) ☎52-2610 宇賀岳病院(松橋) ☎32-3111
5月3日(木)	錦戸整形外科(不知火) ☎32-5775 東南高木クリニック(松橋) ☎34-0177 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
5月4日(金)	三角クリニック(三角) ☎52-3003 児嶋クリニック(松橋) ☎25-2522 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
5月5日(土)	済生会みすみ病院(三角) ☎53-1611 うきクリニック(松橋) ☎32-6322 ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
5月6日(日)	小篠内科医院(不知火) ☎33-1206 うちの小児科小児科医院(松橋) ☎32-0550 おおもり病院(小川) ☎43-1155 狩場医院(豊野) ☎45-2017

● 4月の市民相談 ●

ご自分の相談内容に応じてどの会場もご利用になれます。

種別	期日	時間	場所
人権・行政相談	10日(火)	13:00~16:00	豊野公民館
人権相談	6日(金) 17日(火)	13:00~16:00 13:00~16:00	松橋公民館 不知火公民館
行政相談	11日(水) 11日(水) 26日(木)	9:30~12:00 12:30~15:30 13:30~15:30	農業就業改善センター(松合) 不知火公民館 松橋公民館
心配事相談 [社会福祉協議会 ☎32-1316]	10日(火) 17日(火) 20日(金) 20日(金) 25日(水) 26日(木)	13:30~15:00 13:30~15:00 9:30~11:30 13:30~15:30 13:30~15:30 13:30~15:30	不知火公民館 農業就業改善センター(松合) 豊野福祉センター 三角老人福祉センター 総合健康福祉センター(小川) 松橋公民館
年金相談	3日(火) 17日(火)	10:00~15:00 10:00~15:00	本庁3階会議室※5月は1日(火) 宇土市役所
消費生活相談	毎月(月・木) 祝日の時は翌日	10:00~15:00	本庁1階会議室 ※2日・5日はありません。
介護相談	毎週(水)	14:00~17:00	松橋ショッピングセンターフレンド

※相談時間は、正午~午後1時を除きます。

消費者問題注意報!

商工観光課 ☎32-1111

マルチ商法“楽しんで大もうけ”にはキケンがいっぱい!!

一部の成功例に踊らされていませんか? もうけどころか、元も取れず、売れ残りの商品や借金を抱えることになるかも…。友人をなくすかもしれません。



困ったときは、**商工観光課**へご相談ください。

経済産業省作成

宇城市ホームページの広告主を募集しています!

ホームページアドレス <http://www.city.uki.kumamoto.jp/>

ホームページをお持ちの企業・事業所・自営業などを営む皆さん、現在、月平均60,000件のアクセス数を誇る宇城市のホームページに広告を掲載してみませんか?

対象 市民生活に関連するもので、次の①~④いずれにも該当しないもの
 ①広告媒体としての公共性、中立性および品位を損なう恐れのあるもの
 ②政治性もしくは宗教性の恐れのあるものまたは、意見広告、個人の宣伝にかかるもの
 ③公の秩序または善良の風俗に反する恐れのあるもの
 ④その他掲載することが適当でないとして市長が認めるもの

申込期限 掲載を希望する月の前月1日



バナー規格 1枠は縦80ピクセル×横120ピクセルで、画像はGIF形式、容量は10キロバイト以内で作製してください。

料金 1枠につき月額15,000円(最大12カ月継続可)

申込方法 「宇城市ホームページ有料広告掲載申込書」(ホームページからダウンロード可)に必要事項をご記入の上、持参またはFAX、Eメールで提出してください。

申込・問合せ先 〒869-0592(住所不要)

総務部総合政策課

☎32-1111 FAX32-0110

メールアドレス sogoseisakuka@city.uki.lg.jp

~あなたの意見を市政に~

市政モニター募集

市政に対する皆さんのご意見を直接お聴きし、市政の運営に役立てることを目的に市政モニターを募集します。市の施策や仕事に関心のある人のご応募をお待ちしています。

応募資格 20歳以上の市民(議員、行政委員、公務員を除く)

募集定員 20人程度

選出方法 住所、年齢、性別、関心のある行政分野などが偏らないように選考します。

主な仕事 市政に関する意見や提案の提出、アンケート調査の回答、市政モニター会議への出席など

任期 平成21年3月31日まで

応募方法 はがきに住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、関心のある行政分野(環境、教育、福祉など)、「市政モニター希望」と明記して、下記に送付してください。

応募期限 4月20日(金)(当日消印有効)

応募・問合せ先 〒869-0592(住所不要)

総務部総合政策課 ☎32-1111

橋の老朽化による戸馳大橋の車両重量制限



三角町の戸馳大橋橋梁の老朽化のため、通行車両の重量制限(総重量14トンまで)を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

規制箇所 戸馳大橋(三角町市道黒崎内瀧線)

規制開始日 4月1日(日)

問合せ先 土木部工務課管理係 ☎32-1020

